



2、『播磨国風土記』神前郡壱岡里条の註論(神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター 福崎町連携事業平成25年度活動報告書)

高橋, 明裕

(Citation)

共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」, 福崎町連携事業平成25年度活動報告書:60-63

(Issue Date)

2014-03

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005936>



神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
福崎町連携事業平成 25 年度活動報告書

共同研究

「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」

平成 26 年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

2、『播磨国風土記』神前郡聖岡里条の註論

立命館大学文学部非常勤講師

高橋 明裕

◆播磨国風土記神前郡聖岡里条

聖⁽¹⁾岡里。(生野・大川内⁽²⁾・湯川・粟鹿川内⁽³⁾・波自加村⁽⁴⁾)。土下々。(略)

湯川。昔、湯出此川、故曰湯川。生檜・杉・黒葛。又在異俗人卅許口⁽⁵⁾。

聖岡里。(生野・大川内・湯川・粟鹿川内・波自加村)。土は下の下なり。(略)

湯川、昔、湯、この川に出でき。故、湯川といふ。檜・杉・黒葛生ふ。又、異俗人、卅許口あり。

(1)「聖」は「埴」の通用。

(2)底本は「大内川」とするが、後文によって「大川内」とした。

(3)底本は「粟鹿」とするが、後文によって「粟鹿川内」とした。

(4)底本は「寸」とするが「村」の省画とみて「村」とした。

(5)底本「口」を脱するが他条により補った。

◆『播磨国風土記』の大汝命

神前郡の郡名由来に続くのが本条である。本条には大^{おほなむちのみこと}汝^{すくひこねのみこと}命と少比古尼命が我慢くらべをし、大汝命が負けて尿・糞を漏らしてしまうというユーモラスな聖岡里の地名起源伝承が所載されている。聖岡里のほとんどは現在の神河町域に比定されるが、ここでは神前郡のなかにおける聖岡里の位置と、その地名起源伝承の内容を福崎町とのかかわりで論じることとする。

『風土記』神前郡条において福崎町域と直接かかわりがあるのは一昨年・昨年の報告書がとりあげたように福崎町山崎の「神前山」ゆかりの伊和大神の子・建石敷命の名を記す郡冒頭・郡名条と、福崎町高岡を中心とする高岡里条、多駝^{やちぐさの}里条のうちの八千軍野である。八千軍野条は天日^{あめのひぼこのみこと}杵^き命の軍勢「八千」にちなむことが記されるが、この天日杵命と多駝里^{やちぐさの}里^ので争ったとされるのがやはり伊和大神であった。『播磨国風土記』のなかで福崎町にかかわりが深い伝承・神話としては伊和大神ということになる。

伊和大神が中世の播磨国一宮、現在の宍粟市一宮町伊和神社に祀られる神で、『播磨国風土記』においては揖保郡条、^{しそ}宍粟郡条を中心に活躍する播磨の地域神、土地神であることは周知であろう。『風土記』では伊和大神は讃容郡にも多く登場すると一般的にされているが、実は『風土記』のテキスト上、単に「大神」と表記される神は伊和大神のことだと理解しているのである。確かに行文上、前に出ている「伊和大神」を受けて単に「大神」と表記していると判断しうる事例もあるのだが、一方で単に「大神」として登場している讃容郡の「大神」を、他の明確に「伊和大神」と表記されている神の事跡と比較してみると、神格の相異が明瞭であることを指摘する研究がある(秋本吉徳「風土記神話論一伊和大神をめぐって一」『古事記年報』一八、一九七五年)。それによれば「伊和大神」は巡行や神どうしの争いなど支配領域を画定し国作りを行うの神の要素が強いのに対して、「大神」の方は物を落したり、酒を醸したり、稲をついたりなど、農耕神的要素が強く、そ

の土地に鎮座する内容で占められている。

このようにみえてくると単に「大神」と表記される神は伊和大神を指していると考えてよいかどうか、単純にはいえないことがわかってくる。「大神」とは播磨土着の伊和大神ではなく『播磨国風土記』に多く登場する出雲大神・御蔭大神、阿菩大神など出雲系の神々を指している可能性も考慮する必要が出てくる。

そこで『播磨国風土記』における大汝命や葦原志許乎のことを考えてみたい。大汝命（『古事記』では大穴牟遲神、以下、大汝命と表記）・葦原志許乎（『古事記』では葦原色許男神、以下、葦原志許乎と表記）『古事記』では須佐之男命（以下、スサノヲ命と表記）の子孫である大国主神の別名同神格とされ、ほかにも八千矛神、宇都志国玉神などの名をももつとされる。大国主命が^{みほのみさき}出雲の御大御前で少名毘古那神に去られた際、国作りを完成させるために現れた大和の三輪山の神とも結び付けられている。『古事記』神話では大汝命・葦原志許乎は大国主命とともに出雲神話の神格とされ、天照大神の末裔である天皇による国土統治の正統性を述べる神話のストーリーと神々の系譜（神統譜）全体の中で、出雲の舞台と神々を接合する役割を持たされているといえることができる。このことは『出雲国風土記』における多くの神々（多くは地名起源伝承に登場する出雲の土着の神々）がスサノヲオホナムチ神とさまざまに複雑に結びつけられ、『出雲国風土記』独自の神統譜を構成していることにもみることができる（内田律雄『出雲国造の祭祀とその世界』大社文化事業団、一九九八年）。『播磨国風土記』ではどうか。大汝命を地域で祀られる神格と考えると播磨の地域神・土地神である伊和大神と同神格と考えることができる。一方、大汝命などを大和の中央の神話体系と出雲の神話体系とを接合する意味合いをもって、播磨における出雲系の神格を表現していると考えれば、『播磨国風土記』に多く登場する出雲大神・御蔭大神、阿菩大神などと同列ないし、それらの出雲系の神々と播磨の地域的奉斎神である伊和大神などが習合した結果とみることができる。その当否は、『古事記』『日本書紀』の神話体系と「風土記」の神話体系との関係をどうみるか、『播磨国風土記』と『出雲国風土記』との差異をも考慮して考定していく必要がある。具体的には『播磨国風土記』の個々の神格を中央の大和王権との関係、播磨国内と各郡一各里・村の地域内部・地域間の秩序のなかで読み解く作業が必要である。福崎町域と直接に関連しないにもかかわらず聖岡里条をとりあげ、同条の大汝命と福崎町域とゆかりの深い伊和大神との関係に言及したのはそのような意図からである。

◆聖岡里の位置と広がり

聖岡里条に所属する記事の項目を掲出してある。生野、大川内、湯川、粟鹿川内、波自加村である。これらが聖岡里に所属し、聖岡里はこれらの地点が広がる空間的な一定の範囲をもっていたことは承認できるであろう。一定の領域を有するということはできるが、里の境界が線引きされているような厳密な意味での領域を画していたかどうかは別である。

生野が朝来市生野を指すことはまちがいないであろう。粟鹿川内については粟鹿川が「但馬の阿相（朝来）の粟鹿山から流れ来」と「風土記」は記述するが、粟鹿川は現在の山河町粟賀町を流れる市川支流を指し、この川は粟鹿山を源流とはせず別の谷筋である。朝来市と丹波市の境界にそびえる粟鹿山は当時の人々にとってもよく知られ、その北麓に著

名な粟鹿神社が存在する。そのことに惹かれた記述と考えられるが、後述するように北播磨と但馬の連絡を反映しているといえる。大川内は「大川」、つまり市川本流を指し、中世の大河内庄の庄域である比延に鎮座する日吉神社の氏子圏から想定するに、大川内は神河町役場のある比延、及び寺前、上岩、鍛冶、高朝田の一带であろう。湯川は市川支流小田原川の古名であり、旧小田原村（現在の上小田・南小田）に「湯町」の地名も残存する。大川内からみて小田原川流域の高朝田よりも上流の地域といえる。波自加村は神河町福本の「初鹿野」が遺称地とされている。このようにみえてくると「風土記」にいう聖岡里は市川本流では生野を北端として但馬と交わり、猪篠川と越知川が合流する粟賀町・福本一带、市川と越知川の合流点よりも上流の大川内一带、そして大川内から小田原川上流の一带に広がりをもっていたといえよう。

粟鹿川内が朝来市粟鹿山を意識した地名であることについて、「風土記」の記述で注目されるのは宍粟郡条に伊和大神の妹として阿和加比売命あわかひめのみことの名が見えることである。「アワカ」と粟鹿は通用しないとの指摘もあるのであるが、粟鹿神社が三輪氏を名乗る神あはか直氏みわのあたえによって奉斎されることを考慮すると宍粟郡の伊和大神と何らかの関係を想定しておきたい。「風土記」神前郡条には福崎町山崎ゆかりの伊和大神の子、建石敷命とともに多駝里条には天日杵命と戦った伊和大神そのものが登場しているのであり、神前郡は宍粟郡・揖保郡に次いで伊和大神とのかかわりが深いといえるのである。大汝命とされる神格もその評価の如何によっては宍粟郡の伊和大神とのかかわりで捉えられる可能性も出てくる。

そのように考えると本条において注目されるのは聖岡里が生野を堺に但馬と接するとともに湯川=小田原川流域に広がりをもつことである。小田原川上流は宍粟郡との峠に通じるルートを形成しているのである。

◆湯川を介した宍粟郡へのルート

久寿二（一一五五）年の太政官符案（随心院文書『兵庫県史史料編 中世 8』）に弘誓院領播磨国宍粟郡の三方庄みかたのしょうの東西南北の四至が記載されている。

それによれば東は「湯川・伊和坂」、西は「伯賀坂」、南は「須須賀利」、北は「水尾峰・小木坂 播磨国と但馬国の堺」とある。中世の三方庄は「風土記」の「御方里」、和名抄の三方郷、現在の宍粟市三方町を中心とした地域に相当するものと想定されるが、伊和神社のある一宮町とは離れている。南限の「須須賀利」を審らかにしえないが、東の堺が「湯川」とされるので、現在の神河町南小田・上小田地区から県道加美山崎線を通って坂の辻峠ないし中坪峠を越えて宍粟郡東河内に入るので、三方庄は現在の一宮町の一部にも広がっていたと考えられる。だから「伊和坂」と呼ばれたのであろう。伊和大神の信仰がこうしたルートで神前郡に広がっていたことをうかがわせるものである。



▲伊和坂の比定地の1つ、中坪峠（写真中央鞍部）

この「伊和坂」と呼ばれた県道加美山崎線沿い、神河町宮野にある立岩神社は社伝によれば宍粟の伊和神社の分霊を勧請したものという。立岩神社の小田原川の対岸に大きな岸壁があり、L字形の場所にかつて祠があった。この岸壁は信仰の対象の磐座であると考えられる。宮野地区在住の方からの聞き取り調査では、現在の立岩神社の本殿は南向

きであるが鳥居は西向きであり、宍粟郡の伊和神社を向いているとすれば伊和大神の信仰を受容したルート上に立岩神社が位置しているように見えるという。また、宍粟から神河町のことを「神西（シンザイ）」（神西郡）と呼び、神河から宍粟のことを「門主（モンシュ）」と呼ぶといい、宍粟郡と神前郡（後の神西郡）との往来をうかがわせる。

さらに伊和神社に近い山崎町与位（旧・神野村）の與位神社は『峰相記』に「一宮伊和大神云々。與比・子勝、父母と崇め奉ると云々」とあり、中世には與位神社の祭神（現在はスサノヲと櫛稲田姫）は伊和大神の父神であるとする伝承が存在した。その與位神社は福崎町南田原（旧・中島村）にも産土神として祀られており、この神社は正応四（一二九一）年の田原庄の文書にさかのぼる。福崎町を庄域の中心とする田原庄は元来、十二世紀の播磨国在庁官人として見える伊和氏の相伝所領であった（保延七年〈一一四一〉鳥羽院庁下文案）。この伊和氏が宍粟郡から神前に入ってきたものか、飾磨郡の伊和里から市川沿いにやってきたものかは検討が必要であるが、宍粟郡の伊和大神の信仰と神前郡との深い関わりをうかがせる。「風土記」神前郡条に見える伊和大神の信仰を考えるうえで、宍粟郡と神前郡との往来に注目することは有益な示唆を与えてくれるものといえよう。